

# CIIC経営状況分析 電子申請 Q & A

## 1. 「CIIC経営状況分析 電子申請」(CIIC電子申請)とは

Q1.

CIIC電子申請で何ができますか？

A1.

経営事項審査に関する経営状況分析の申請手続きをインターネットを利用して会社や自宅から行うことができます。

Q2.

CIIC電子申請のメリットは何ですか？

A2.

最初に一度利用申込を行っていただければ、経営状況分析申請においては書面を郵便などで送る必要がなくなります(申請書への押印も不要となります)。またペイジー(Pay-easy)でインターネットバンキングを併せて利用することにより、会社や自宅で手続きを完結できます。

また、電子申請対応版「CIIC分析パック」を利用して財務諸表等をご入力いただき作成された「電子申請データ」ファイルにより「CIIC電子申請」をされる場合は、【電子申請割引】分析手数料12,000円(通常料金より1,500円割引)となります。

Q3.

CIIC電子申請サイトの利用時間に制限はありますか？

A3.

年末年始(12月29日~1月3日)を除いて、毎日6:00から24:00までご利用いただけます。ただし、お問い合わせ等は平日9:00から17:00までの間をお願いいたします。

また、メンテナンス作業を実施するため、サービスを一時的に中断することがあります。サービスを中断する場合は、あらかじめCIICホームページでご案内いたします。

Q4.

電子申請開始後も、書面による申請はできますか？  
手続きの電子化に伴い、従来の紙での申請は出来なくなるのですか？

A4.

従来どおり書面(紙)での申請は可能です。お客様がオンライン(インターネット)で行うかこれまでの書面で行うかを選択できます。

Q5.

携帯電話でもCIIC電子申請サイトを利用することはできますか？

A5.

ご利用できません。パソコンからのみとなりますので、ご了承ください。

## 2. 「CIIC経営状況分析 電子申請」の利用登録について

Q1.

CIIC電子申請を利用するにはどうしたらよいですか？

A1.

まず利用申込を行ってください。  
CIICホームページに掲載しております「CIIC経営状況分析 電子申請 利用申込書」をダウンロードし、「CIIC経営状況分析 電子申請 利用規約」にご同意いただき、利用申込書にご記入、捺印のうえ、必要書類を添えて最寄りのCIIC担当支部・事務所へ郵送でお送り下さい。

※CIIC担当支部・事務所の住所は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q2.

代理人による利用申込および電子申請は可能ですか？

A2.

可能です。  
電子申請をご利用いただくには、まず代理人様ご自身で「お客様ID」を取得していただく必要があります。  
なお、従来通り申請毎に委任状（写し）の添付が必要になりますのでご注意ください。

Q3.

利用申込しないとサービスは利用できないのですか？

A3.

ご利用できません。  
CIICホームページに掲載しております「CIIC経営状況分析 電子申請 利用申込書」をダウンロードし、「CIIC経営状況分析 電子申請 利用規約」にご同意いただき、利用申込書にご記入、捺印のうえ、必要書類を添えて最寄りのCIIC担当支部・事務所へ郵送でお送り下さい。

※CIIC担当支部・事務所の住所は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q4.

CIIC電子申請を利用するために必要なパソコンの動作環境は？

A4.

ご利用いただくために必要な動作環境は以下の通りです。

- ・オペレーションシステム（OS）：WindowsXP、Vista、7
- ・ブラウザ：Microsoft Internet Explorer 6、7、8  
※ブラウザの設定：JavaScript 有効 Cookie 有効
- ・プラグイン：Adobe Flash Player、  
Adobe Acrobat Reader 6.0以上 または Adobe Reader 9以上
- ・その他：インターネットへの接続ができる環境（ADSL以上）  
メールアドレスとメールを受信できる環境

Q5.

CIIC電子申請を利用するためにパソコンに何かソフトをインストールする必要はありますか？  
パソコンに何か設定をする必要はありますか？

A5.

Q4.に記載する動作環境を満たした上で、電子申請対応版「CIIC分析パック」をご利用いただくためにMicrosoft Office Excel（2002/2003/2007/2010(32bit版)のいずれか）がインストールされている必要があります。

（「CIIC分析パック」を利用されない場合は、Excelがインストールされていなくても必要最低限の電子申請は行えます。）

また、スキャナがあれば添付ファイルも含めすべて電子申請による送信が可能になります。

Q6.

CIIC電子申請の利用申込はどのように行うのですか？

A6.

CIICホームページに掲載しております「CIIC経営状況分析 電子申請 利用申込書」をダウンロードし、「CIIC経営状況分析 電子申請 利用規約」にご同意いただき、利用申込書にご記入、捺印のうえ、必要書類を添えて最寄りのCIIC担当支部・事務所へ郵送でお送り下さい。

※CIIC担当支部・事務所の住所は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>)をご参照下さい。

Q7.

CIIC電子申請の利用登録が完了するまでどのくらい時間が掛かりますか？

A7.

CIICにて利用申込書を受理いたしましたら、即日（到着時刻によっては翌営業日）で「お客様ID」および「パスワード」を記載した「CIIC経営状況分析 電子申請 利用登録完了のお知らせ」を特定記録郵便にてお送りします。

なお、申込書記載内容等に不備などがございましたら、確認のためのお時間をいただくこととなりますので、CIICより問い合わせがございましたらご協力をよろしくお願い致します。

Q8.

CIIC電子申請の利用するにあたって、登録料や利用料はかかりますか？

A8.

ご利用に関する登録料、利用料は無料です（通信費を除きます）。また、年会費等も不要です。

Q9.

一度取得したお客様IDおよびパスワードは無期限で使用できますか？

A9.

「お客様ID」および「パスワード」はいずれも無期限でご利用可能ですが、商号・名称や代表者名などのご登録内容やお届け印に変更がありましたら、CIICまで変更のお届けをお願いいたします。

※お届け方法に関しましては、「9.利用登録内容の変更について（建設企業様）」もしくは「10.利用登録内容の変更について（代理人様）」をご参照下さい。

また、パスワードについては安全のため、定期的にご変更されることをお勧めします（利用時間内であればCIIC電子申請サイト内で常時ご変更ができます）。

Q10. お客様IDやパスワードを自由に決めることはできますか？

A10. 「お客様ID」および「(初期)パスワード」はあらかじめ決められたもの(利用登録時にお知らせしたもの)をご利用いただきますが、「パスワード」については利用時間内であればCIIC電子申請サイト内で常時ご変更が可能です。  
ただし、「お客様ID」は変更できませんのでご了承下さい。

Q11. 初めての分析申請でもお客様IDを取得できますか？  
いままでにCIICで分析申請をしたことがありませんがお客様IDを取得できますか？

A11. 建設企業様でも代理人様でも利用申込(お客様IDの取得)は可能です。  
ただし、建設企業様に関しましては建設業許可を持っていることが前提条件となります。

### 3.申請書類の作成について【建設企業様・代理人様 共通】

Q1. 利用登録が完了し、CIIC電子申請サイトより申請を行いたいのですが、必要な提出書類は何ですか？

A1. 申請をされる建設企業様(代理人様)によって異なる場合がありますので、詳細はCIICホームページ「経営状況分析申請について」【経営状況分析の概要】に掲載の「申請に必要な提出書類」([http://www.ciic.or.jp/bunseki/img/shinsei/data/topics\\_syoruiichiran.pdf](http://www.ciic.or.jp/bunseki/img/shinsei/data/topics_syoruiichiran.pdf))をご参照下さい。  
なお、電子申請対応版「CIIC分析パック」を利用して財務諸表等をご入力いただき作成された「電子申請データ」ファイル(.dat)をCIIC電子申請サイトより送信いただく場合は、「①経営状況分析申請書」、「②審査基準日直前1年分の財務諸表(連結財務諸表による申請の場合を除く)」および「⑥兼業事業売上原価報告書」の提出を省略していただくことができます。

Q2. CIIC電子申請を行うための申請書類(電子申請データ)はどのように作成するのですか？

A2. CIICホームページに掲載しております電子申請対応版「CIIC分析パック」をご利用いただければ申請書類(電子申請データ)を簡単に作成できます。  
※CIIC分析パック付属の「かんたん」マニュアルに沿って入力を行った後に、経営状況分析申請書入力欄(入力1のシート)右上の「電子申請用のデータファイルを作成」ボタンを押下し、任意の場所に保存することにより「電子申請データ(.dat)」ファイルを作成することができます。  
  
また、それ以外の申請書類作成ツールで作成したもので、PDFファイルに変換したものであればCIIC電子申請サイトで送信いただけます(この場合は【電子申請割引】の適用対象外となります)。

Q3.

「CIIC分析パック」は以前のバージョン（Ver 2.1以前）のものでもCIIC電子申請に対応していますか？

A3.

申し訳ございませんが、対応しておりません。  
現在、CIICホームページに掲載しております電子申請対応版「CIIC分析パック」をダウンロードのうえ、ご利用いただきますようお願いいたします。  
ただし、Ver 2.0～2.1の分析パックで作成したものでも、経営状況分析申請書や財務諸表等をPDFファイルに変換すればCIIC電子申請サイトで送信いただけます（この場合は【電子申請割引】の適用対象外となります）。

Q4.

電子申請対応版「CIIC分析パック」で、財務諸表だけの電子申請データを作成することはできますか？

A4.

経営状況分析申請書入力欄（「入力1」のシート）に入力がない場合、「電子申請データ」を作成することはできません。「電子申請データ」を作成するには、申請書（必須項目すべて）の入力が必要となりますので、あらかじめご了承ください。  
ただし、財務諸表をペーパーに出力していただくことは可能です。

Q5.

「CIIC分析パック」で連結決算における財務諸表を作成することはできますか？

A5.

連結決算における財務諸表の作成はできませんのでご了承ください。  
ただし、経営状況分析申請書の作成についてはご利用いただけます（申請書のみの「電子申請データ」ファイルを作成し、CIIC電子申請サイトにて送信することも可能です）。  
※この場合は【電子申請割引】の適用対象外となります。

Q6.

「CIIC分析パック」で金額単位『百万円』の財務諸表は作成できますか？

A6.

金額単位は『千円』のみの対応となっております。申し訳ございません。

Q7.

「CIIC分析パック」を利用した申請書類の作成にあたって、印刷してチェックできるような機能はありますか？

A7.

電子申請対応版「CIIC分析パック」には印刷機能もございますので、経営状況分析申請書および財務諸表等を建設業法施行規則に準拠した様式で印刷でき、チェック用をはじめ、官公庁提出用や控え用としてご利用いただくことができます。

Q8.

使用できるファイルの種類（拡張子）は限られているのですか？

A8.

電子申請対応版「CIIC分析パック」で電子申請用データファイルの作成を行う場合は「.dat」の拡張子で保存（自動的に設定されます）していただき、そのデータをCIIC電子申請サイトで送信して下さい。

また、添付書類は「PDFファイル(.pdf)」のみご使用できます。  
PDFファイルでない場合は、FAXもしくは郵便等で別途お送りいただくこともできます。  
※CIIC担当支部・事務所の住所・FAX番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>)をご参照下さい。

Q9.

電子申請用データファイルや添付ファイルのファイル名はどのようにすればよいですか？

A9.

電子申請対応版「CIIC分析パック」の電子申請用データファイル作成の際には『電子申請データ.dat』のファイル名が初期値で表示されますので、そのまま保存して下さい。  
CIIC電子申請サイトにて送信後は好みのファイル名に適宜変更していただいて結構です。

それ以外のPDFファイルを作成する際は、できましたら書類の内容が分かるようなファイル名（財務諸表・建設業許可通知書・委任状 等）を設定していただきますようご協力をお願いします。

Q10.

添付するPDFファイル名に使用できない文字はありますか？

A10.

CIIC電子申請では、パソコン上で登録できうるファイル名であれば制限はありません。

Q11.

電子申請用データファイルや添付ファイルの保存先はどのようにすればよいですか？

A11.

特に指定先はありませんので、適宜保存場所を決めていただいて結構です。  
※作成したファイルが行方不明にならないようご注意ください。

Q12.

「CIIC分析パック」から作成した電子申請データ(.dat)のファイルは編集してもよいですか？

A12.

「電子申請データ(.dat)」ファイルを開いたり、直接編集することは様々な不具合が生じますので絶対に行わないで下さい。  
データ修正の必要がある場合は、保存している分析パックを再度起動してから修正を行っていただき、もう一度電子申請用データファイルを作成してください。

Q13. 添付書類等をスキャンする際のルールはありますか？

A13. 出力ファイル形式を『PDF』で選択し、保存を行ってください。ファイル名はできましたら書類の内容が分かるような名称（財務諸表・建設業許可通知書・委任状 等）を設定していただきますようご協力をお願いします。  
システムの関係上、全体容量が12MB以上のものは送信できませんので、解像度は300～400 dpi程度で、画像が不鮮明とならないようスキャンをお願いします。  
※代理申請の場合は、1つのファイルの中に複数社の添付書類等が混在しないよう、ご注意ください。

Q14. 添付書類等をスキャンする際の推奨解像度はどのくらいですか？

A14. 1ファイルあたりの解像度の大体の目安は300～400dpi程度で、画像が不鮮明とならないようスキャンをお願いします。  
なお、システムの関係上、添付が可能な1ファイルあたりのサイズの制限は12MBまでとなっています。  
また、全体容量も合計サイズが12MB以上の場合は送信できませんので、データ量が多くなった場合は、数回に分けて追加送信を行っていただきますようお願いいたします。

#### 4.申請書類の作成について【代理人様】

Q1. 複数社の申請書類を1つのファイルに纏めて作成してもよいですか？

A1. 1回の申請（送信）につき、1社分（申請書1件分）の申請を行います。従いまして、複数社ある場合は建設企業毎に添付ファイルをご準備いただき、建設企業毎に新規申請（送信）・追加送信を行って下さい。

Q2. 代理申請で委任状（写し）が必要となる場合、申請者からの委任状の提出はどのようにすればいいですか？

A2. スキャナを使ってPDFファイルを作成していただき、CIC電子申請サイトから添付書類（追加書類）として送信して下さい。  
なお、FAXもしくは郵便等で別途お送りいただくこともできます。

Q3. 委任状（写し）がない場合、代理人用のお客様IDおよびパスワードで電子申請できますか？

A3. 代理人用の「お客様ID」、「パスワード」で電子申請をするには、必ず委任状（写し）が必要となります。

## 5.経営状況分析手数料のお支払いについて

Q1.

経営状況分析手数料の支払い方法を教えてください。

A1.

分析手数料に関しましては、原則としてPay-easy（ペイジー）でお支払いいただくこととなります。  
なお、電子申請対応版「CIIC分析パック」を利用して財務諸表等をご入力いただき作成された「電子申請データ」ファイルにより「CIIC電子申請」をされる場合は、【電子申請割引】分析手数料12,000円（通常料金より1,500円割引）となります。

## 6.申請書類（データ）の送信について【建設企業様・代理人様 共通】

Q1.

1つのお客様IDで別会社の電子申請はできますか？

A1.

建設企業様におかれましてはご本人の申請のみとなります。  
代理人様におかれましては、委任状（写し）を添付いただくことで複数社分の申請を行うことができます（建設企業毎に新規申請を行って下さい）。

Q2.

電子申請メニュー画面の「電子申請データ（dat）」の欄には何を指定すればよいですか？

A2.

電子申請対応版「CIIC分析パック」の経営状況分析申請書入力欄（「入力1」のシート）の右上にある「電子申請用のデータファイルを作成」ボタンから事前に作成していただいた電子申請データ（dat）ファイルを指定してください。

Q3.

添付書類（PDFファイル）などのファイルサイズに制限はありますか？

A3.

システムの関係上、添付が可能な1ファイルあたりのサイズの制限は12MBまでとなっています。  
また、一度に送信できるファイルの全体容量（合計サイズ）も12MBで制限されていますので、データ量が多くなった場合は、数回に分けて追加送信を行っていただきますようお願いいたします。

Q4.

添付書類（PDFファイル）が多い場合は、何度かに分けて送信することは可能ですか？

A4.

可能です。  
新規申請の際には添付書類を5つまで送信できます。5つを超える場合は、「追加送信」メニューより送信を行って下さい。

Q5.

申請書類（データ）を送信後に、記載内容や添付書類に誤りがあったことに気がきました。どのようにすればよろしいですか？

A5.

結果通知書を受領されている場合も含め、速やかにCIIC担当支部・事務所へご連絡をお願いします。  
※CIIC支部・事務所の連絡先は、CIIC電子申請サイトより返信された「電子申請受信確認通知メール」にてご確認ください。また、ご連絡をされる際はメールに記載の電子申請番号を併せてお知らせ下さい。

Q6.

分析パックの入力内容に誤りがあったことに気がきました。どのようにすればよろしいですか？

A6.

【CIIC電子申請サイトで送信前の場合】  
お使いのパソコン等に保存している電子申請対応版「CIIC分析パック」を再度起動した上で、正しい内容に修正すれば、再度「電子申請データ（.dat）」の作成を行うことができます。

【CIIC電子申請サイトで送信済の場合】  
結果通知書を受領されている場合も含め、速やかにCIIC担当支部・事務所へご連絡をお願いします。  
※CIIC支部・事務所の連絡先は、CIIC電子申請サイトより返信された「電子申請受信確認通知メール」にてご確認ください。また、ご連絡をされる際はメールに記載の電子申請番号を併せてお知らせ下さい。

Q7.

添付書類を別送したいのですが、どのような手続を行えばよいですか？

A7.

FAXまたは郵便等にてお送りいただくことも可能です。  
申請書をCIIC電子申請で送信した後であれば、お手数ですが『電子申請番号』を送り状などに記載して送っていただければ、迅速に対応ができますので何卒ご協力をお願いします。

※CIIC担当支部・事務所の住所・FAX番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>）をご参照下さい。

Q8.

追加書類をFAX（もしくは郵便）で送ることはできますか？

A8.

可能です。その際は、お手数ですが『電子申請番号』を送り状などに記載して送っていただければ、迅速に対応ができますので何卒ご協力をお願いします。

※CIIC担当支部・事務所の住所・FAX番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>）をご参照下さい。

Q9.

CIIC電子申請にて申請書類（データ）を送信した後に、自分が送信した内容（ファイル名・データなど）を確認することはできますか？

A9.

「経営状況分析電子申請履歴」メニューより、送信日時や電子申請番号はご確認くださいですが、送信された内容（ファイル名・データなど）はご確認くださいませ。電子申請（送信）したファイル（データ）はお客様のパソコン内などに保存されることをお勧めします。

Q10. CIIC電子申請にて送信した申請書類の取下げはどの時点まで可能ですか？

A10. CIICの「経営状況分析業務委託契約約款」に基づいてご対応いたしますので、担当支部・事務所へご連絡をお願いします。  
※CIIC支部・事務所の連絡先は、CIIC電子申請サイトより返信された「電子申請受信確認通知メール」にてご確認ください。また、ご連絡をされる際はメールに記載の電子申請番号を併せてお知らせ下さい。

Q11. 今までの書面での申請に代えてCIIC電子申請で分析申請することにより、結果通知書を受け取るまでの期間はどのくらい短縮されますか？

A11. 所要日数は申請時期や申請内容によって異なりますが、CIICにて申請書類を受理するまでの日数が郵送よりも断然早いに加え、電子申請に關しましてはスピーディーな処理を心がけておりますので、書面（郵送等）による申請と比較しても相応の日数短縮が見込まれます。

Q12. 結果通知書をメールで受け取ることはできますか？

A12. 結果通知書は従来通り郵便でお送りします。

Q13. 電子申請対応版の「CIIC分析パック」はどうしたら手に入りますか？

A13. CIICホームページ「分析パックのご案内」  
([http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki\\_pack.html](http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki_pack.html))にて掲載（ダウンロードは無料）しております。

## 7.申請書類（データ）の送信について【建設企業様】

Q1. 子会社の申請を行いたいのですが、自社のIDを使用して申請できますか？

A1. お客様IDはお申し込み時にお届けいただいた企業様ご自身に限りご使用いただくものになります。  
別会社がCIIC電子申請を行っていただく場合は、別途「お客様ID」を新規取得していただく必要があります。

## 8.申請書類（データ）の送信について【代理人様】

Q1.

1回の送信で複数社分の申請はできますか？

A1.

1回の申請（送信）につき、1社分（申請書1件分）の申請を行います。従いまして、複数社ある場合は建設企業毎に添付ファイルをご準備いただき、建設企業毎に新規申請（送信）・追加送信を行って下さい。

## 9.利用登録内容の変更について（建設企業様）

Q1.

お客様IDを変更することはできますか？

A1.

「お客様ID」は変更できませんのでご了承下さい。

Q2.

パスワードを変更することはできますか？

A2.

「パスワード」の変更は可能です。  
CIIC電子申請サイトの利用時間内であれば、常時ご変更いただけます。  
パスワード変更メニューはトップ画面（ログイン後）の「パスワード変更」というリンクから開くことができます。

Q3.

商号・名称、代表者名、印影、またはメールアドレスが変更になりました。

A3.

「CIIC電子申請利用申込書（変更）」により変更のお届けが必要です。利用申込書をダウンロードしていただき、必要事項（太枠内）をご記入の上、最寄りのCIIC担当支部・事務所へ郵便でお送り下さい（FAXは不可）。

※CIIC担当支部・事務所の住所は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>）をご参照下さい。

## 10.利用登録内容の変更について（代理人様）

Q1.

お客様IDを変更することはできますか？

A1.

「お客様ID」は変更できませんのでご了承下さい。

Q2.

パスワードを変更することはできますか？

A2.

「パスワード」の変更は可能です。  
CIIC電子申請サイトの利用時間内であれば、常時ご変更いただけます。  
パスワード変更メニューはトップ画面（ログイン後）の「パスワード変更」というリンクから開くことができます。

Q3.

代理人氏名、印影またはメールアドレスが変更になりました。

A3.

「CIIC電子申請利用申込書（変更）」により変更のお届けが必要です。利用申込書をダウンロードしていただき、必要事項（太枠内）をご記入の上、最寄りのCIIC担当支部・事務所へ郵便でお送り下さい（FAXは不可）。

※CIIC担当支部・事務所の住所は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

## 11.パソコンの動作環境・セキュリティについて

Q1.

CIIC電子申請を利用するために必要なパソコンの動作環境は？

A1.

ご利用いただくために必要な動作環境は以下の通りです。

- ・オペレーションシステム（OS）：WindowsXP、Vista、7
- ・ブラウザ：Microsoft Internet Explorer 6、7、8  
※ブラウザの設定：JavaScript 有効 Cookie 有効
- ・プラグイン：Adobe Flash Player、  
Adobe Acrobat Reader 6.0以上 または Adobe Reader 9以上
- ・その他：インターネットへの接続ができる環境（ADSL以上）  
メールアドレスとメールを受信できる環境

Q2.

セキュリティ面は大丈夫ですか？どのような安全対策を行っていますか？

A2.

SSL（Secure Sockets Layer）で通信しております。SSLとは、WebサーバとWebブラウザ間の通信を暗号化して送受信する業界標準の通信プロトコル（規約）です。SSLを利用することにより、データの「盗聴」や「なりすまし」、「改ざん」などを防止できるようになります。また、CIICのシステムはファイア・ウォールによって保護し、第三者の不正侵入を防止しています。

Q3.

ウイルス対策はどのようになっているのですか？

A3.

CIIC電子申請システムのWEBサーバーは常時ウイルスチェックを実施しており、CIICのシステムがウイルスに感染したり、お客様にウイルスを発信したりすることを予防しています。

Q4. Macintosh（マッキントッシュ）での申請は可能ですか？

A4. Q1.の動作環境以外での動作は保証しかねます。  
操作等のお問い合わせにもお答えしかねる場合がありますのでご了承下さい。

Q5. 「CIIC分析パック」を起動する際、当該ファイルにはマクロが含まれており、ウイルスが含まれている場合がありますとの「セキュリティ警告」が表示されましたが、どのようにしたらよろしいですか？

A5. 電子申請対応版「CIIC分析パック」をご利用いただくには、マクロを有効にさせていただかなければ申請書や財務数値等を正確に入力することができず、また、「電子申請データ」を作成する機能も使用できませんのでご了承下さい。

※分析パックご利用の手順（マクロ設定）に関しましては、CIICホームページ「分析パックのご案内」（[http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki\\_pack.html](http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki_pack.html)）に掲載の「CIIC分析パック」のご利用についてをご参照下さい。

## 12.トラブル・お問い合わせについて

Q1. パソコンで利用申込書をダウンロードしたが開けません。

A1. 「CIIC経営状況分析 電子申請 利用申込書」を開くためにはお使いのパソコンに Acrobat Reader 6.0以上 または Adobe Reader 9以上 がインストールされている必要があります。

Adobe ReaderはAdobe社のホームページからダウンロードできます。  
※Adobe Readerのダウンロードページ(<http://get.adobe.com/jp/reader/>)

Q2. CIIC電子申請の操作方法が分からないのですが、どこで調べたらよいですか？

A2. CIIC電子申請サイトにログインしていただくと、トップ画面に操作説明書を掲載しておりますので、そちらをご参照下さい。

その他、ご不明な点等がありましたら、最寄りのCIIC担当支部・事務所へお問い合わせ下さい。

※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>）をご参照下さい。

Q3.

「CIIC分析パック」の使い方が分からないのですが、どこで調べたらよいですか？

A3.

1. 分析パックご利用の手順（マクロ設定）や入力方法に関しましては、CIICホームページ「分析パックのご案内」（[http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki\\_pack.html](http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki_pack.html)）に掲載の＜「CIIC分析パック」のご利用について＞をご参照下さい。
2. 入力方法に関しましては、分析パックを起動していただくと、「電子申請対応版 CIIC分析パック”かんたん”マニュアル」を掲載しておりますので、そちらもご参照下さい。

その他、ご不明な点等がありましたら、最寄りのCIIC担当支部・事務所へお問い合わせ下さい。  
※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>）をご参照下さい。

Q4.

「CIIC分析パック」へ入力後、CIIC電子申請に使用する「電子申請データ（.dat）」ファイルはどのようにして作成するのですか？

A4.

「CIIC分析パック」経営状況分析申請書入力欄（入力1のシート）右上の「電子申請用のデータファイルを作成」ボタンを押下し、任意の場所に保存することにより電子申請データ（.dat）を作成することができます。

Q5.

「CIIC分析パック」の「入力1」のシートに「電子申請用のデータファイルを作成する」というボタンがありません。なぜですか？

A5.

「CIIC分析パック」で電子申請データを作成するためには、バージョンが3.0以降のものをご利用いただく必要があります。最新版の分析パックをダウンロードしてから電子申請データの作成を行って下さい。  
※最新版のCIIC分析パックは、CIICホームページ「分析パックのご案内」（[http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki\\_pack.html](http://www.ciic.or.jp/bunseki/bunseki_pack.html)）より無料でダウンロードできます。

Q6.

CIIC電子申請サイトがシステムメンテナンス中の時はどのようにすればよいですか？

A6.

恐れ入りますが、メンテナンスが終了するまでお待ち下さい。  
なお、CIIC電子申請サイトの利用可能時間中（6:00～24:00）のメンテナンス情報に関しましては、CIICホームページ「CIIC電子申請のご案内」（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/electronic.html>）の上段にある「インフォメーション」に掲載しておりますので、そちらをご確認下さい。

Q7.

CIIC電子申請の利用申込みをしましたが、CIICから利用登録完了の通知がありません。

A7.

「利用申込書」をCIICへお送りいただいてから1週間以上たっても「利用登録完了のお知らせ」が届かない場合は、たいへんお手数をお掛けいたしますが、利用申込書をお送りいただいたCIIC担当支部（事務所）へご連絡下さい。

※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」（<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>）をご参照下さい。

Q8.

「利用登録完了のお知らせ」の通り、CIIC電子申請サイトで「お客様ID」、「パスワード」を入力しましたがログインできません。

A8.

お使いのパソコンの入力モードや入力文字をご確認ください。  
なお、「パスワード」はCIIC電子申請サイトより照会することもできます。  
それでも解決しない場合は、お手数ですが最寄りのCIIC担当支部・事務所へお問い合わせ下さい。

※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q9.

「利用登録完了のお知らせ」を紛失してしまいました。

A9.

利用登録票の再発行は致しておりませんので、ご了承ください。  
「お客様ID」をお忘れの方は、再度利用申込みを行っていただくこととなります。《Q10.参照》。  
ただし、「パスワード」のみをお忘れの方は、「お客様ID」をCIIC電子申請サイトから入力していただくことで、メールによる「パスワード」の照会が可能です。《Q11.参照》。

Q10.

お客様IDを忘れてしまいました。

A10.

「お客様ID」をお忘れの方は、再度利用申込みを行っていただくこととなりますのでご了承下さい。  
CIICホームページより利用申込書をダウンロードしていただき、必要事項（枠内）をご記入の上、最寄りのCIIC担当支部・事務所へ郵便でお送り下さい（FAXは不可）。

※CIIC担当支部・事務所の住所は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q11.

パスワードを忘れてしまいました。

A11.

「パスワード」のみをお忘れの方は、CIIC電子申請サイトのログイン画面にてパスワード照会を行うことにより、「パスワード」をメールで受信することができます。  
パスワード照会メニューはログイン画面の「パスワードをお忘れの方はこちら」というリンクから開くことができ、「お客様ID」を入力していただくことでお客様ご自身の「パスワード」の照会が可能です。

Q12.

CIIC電子申請サイトへログイン後に表示された「お客様情報」に間違いがあります。

A12.

たいへんお手数をお掛けいたしますが、最寄りのCIIC担当支部・事務所へご連絡をお願いします。

※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q13.

CIIC電子申請サイトにおいて、「JavaScriptが無効となっております。」というメッセージが表示されますがどのようにしたらよいですか？

A13.

CIIC電子申請サイトをご利用頂くためにはJavaScriptを有効にする必要がありますので、以下の手順で設定を行って下さい。

※JavaScriptを有効にする方法

1. 「Internet Explorer」のメニューバーの「ツール」をクリックする。
2. 「インターネットオプション」をクリックする。
3. 「セキュリティ」タブをクリックする。
4. 「Webコンテンツのゾーンを選択してセキュリティのレベルを設定する」で「インターネット」が選択されていることを確認する。
5. 「このゾーンのセキュリティのレベル」の「レベルのカスタマイズ」ボタンをクリックする。
6. 「設定」で「スクリプト」の「アクティブスクリプト」の「有効にする」をクリックする。
7. 「OK」ボタンをクリックする。
8. 「このゾーンに設定されているセキュリティのレベルを変更しますか？」というメッセージが表示されたら「はい」をクリックする。
9. 「OK」をクリックする。

Q14.

ブラウザの戻るボタンを押したら、「Web ページの有効期限が切れています」と表示されました。どうしたらよいですか？

A14.

メッセージが表示された場合はブラウザの「更新」ボタンをクリックしてください。

なお、CIIC電子申請サイト利用中は、ブラウザの「戻る」ボタンや「更新」ボタンは利用せず、CIIC電子申請サイト内のボタンを使用するようにしてください。

Q15.

「CIIC分析パック」から作成した「電子申請データ」がどのファイルか分かりません。

A15.

「電子申請データ (.dat)」というファイル名で作成されますので、このファイル名で検索して下さい。  
もし見つからない場合は、再度、お使いのパソコン等に保存している分析パックを再度起動した上で、電子申請データを再作成して下さい。

Q16.

拡張子の表示がされないため、どのファイルが「電子申請データ (.dat)」か分かりません。

A16.

「電子申請データ」というファイル名で作成され、アイコンはこのように表示されます。



もし見つからない場合は、再度、お使いのパソコン等に保存している分析パックを再度起動した上で、電子申請データを再作成して下さい。

Q17. CIIC電子申請サイトより申請を行いました、「電子申請受信確認通知メール」が届きません。

A17. まず、CIICにお届けのメールアドレスを変更されていないかご確認をお願いします。  
また、「denshi-shinsei@ciic.or.jp」から送信されるメールを受信可能とする設定を行って下さい。  
いずれも該当しない場合は、たいへんお手数をお掛けいたしますが最寄りのCIIC担当支部・事務所へご連絡下さい。  
  
※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q18. CIIC電子申請サイトよりパスワード照会を行いました、お知らせのメールが届きません。

A18. まず、CIICにお届けのメールアドレスを変更されていないかご確認をお願いします。  
また、「denshi-shinsei@ciic.or.jp」から送信されるメールを受信可能とする設定を行って下さい。  
いずれも該当しない場合は、たいへんお手数をお掛けいたしますが最寄りのCIIC担当支部・事務所へご連絡下さい。  
  
※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q19. CIICから心当たりのないメール通知がありました。どうすればよいですか？

A19. たいへんお手数をお掛けいたしますが、最寄りのCIIC担当支部・事務所へご連絡下さい。  
  
※CIIC担当支部・事務所のTEL番号は、CIICホームページ「経営状況分析申請窓口のご案内」  
(<http://www.ciic.or.jp/bunseki/window.html>) をご参照下さい。

Q20. CIIC電子申請サイトにおいて、しばらく操作を中断していたらログイン画面に切り替わってしまいました。なぜですか？

A20. 何も操作せずに30分経ちますとタイムアウトとなり、ログイン画面に戻ってしまいます。  
お手数ですが、再度ログインの上、操作を行ってください。

Q21. CIIC電子申請において、送信後に表示される電子申請番号（問合わせ番号）を控えるのを忘れてしまいました。どうすれば確認できますか？

A21. お客様のご登録メールアドレスに「電子申請受信確認通知」メールをお送りしておりますので、そちらをご確認いただくか、CIIC電子申請サイトの「経営状況分析電子申請履歴」メニューからも確認できます。

Q22.

CIIC電子申請を行い、「電子申請受信確認通知」メールが届きました。その後どうすればよいですか？

A22.

「電子申請受信確認通知」メールはCIICで電子申請がCIICで受信されたことをお知らせするメールです。CIICにて審査が完了し、結果通知書をお送りするまでお待ちください。  
なお、書類等に不備があった場合は、CIIC担当者からご連絡いたします。

Q23.

CIIC電子申請サイト画面の文字が小さいのですが、大きく表示することはできますか？

A23.

お使いのブラウザの「表示」メニューから文字サイズの変更を行うことができます。

Q24.

CIIC電子申請サイトにおいて、「Cookieが無効となっております。」というメッセージが表示されますがどのようにしたらよいですか？

A24.

CIIC電子申請サイトをご利用頂くためにはCookieを有効にする必要がありますので、以下の手順で設定を行って下さい。

※Cookieを有効にする方法

1. 「Internet Explorer」のメニューバーの「ツール」をクリックする。
2. 「インターネットオプション」をクリックする。
3. 「プライバシー」タブをクリックする。
4. 「詳細設定」ボタンをクリックする。
5. 「自動Cookie処理を上書きする」と「常にセッションCookieを許可する」の両方をチェックする。
6. 「OK」ボタンをクリックして、「プライバシー設定の詳細」ウィンドウを閉じる。
7. 同様に「OK」ボタンをクリックして、「インターネットオプション」ウィンドウを閉じる。

## CIIC 一般財団法人 建設業情報管理センター

お問い合わせ先

<b>東日本支部</b> 〒104-0045 東京都中央区築地2丁目11番24号7F	<b>西日本支部</b> 〒540-0005 大阪府大阪市中央区上町A番12号9F
北海道・東北地区 03-3544-6903	近畿地区 06-6767-2801
関東地区 03-3544-6901	中国・四国地区 06-6767-2802
中部・北陸地区 03-3544-6902	九州・沖縄地区 06-6767-2803
<b>北海道事務所</b> 〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西 3丁目1番地 011-222-2688	<b>九州事務所</b> 〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東 3丁目14番18号6F 092-483-2841

経営状況分析事業に携わって20余年、関係各位より高い評価と信頼をいただいております。  
引き続き皆様のご期待に応えるべく、公正かつ適正な審査と迅速な対応に努めてまいります。